

# 国立大学法人お茶の水女子大学アジア女性研究者支援事業による招へい研究者募集要項

平成 20 年 4 月

国際・研究機構

招へい研究者選考委員会

本支援事業は、国立大学法人お茶の水女子大学創立120周年記念事業国際交流振興基金の事業の一環として、アジアの各地域において活躍する外国人で、リカレント・リフレッシュ研究のために来日研修を希望する者に招へい研究者として基金から「国立大学法人お茶の水女子大学アジア女性研究者支援奨学金」を授与し、もって女性研究者支援に寄与することを目的とした事業です。

このたび、下記のとおり、「国立大学法人お茶の水女子大学アジア女性研究者支援奨学金」を授与する招へい研究者を募集致しますので、これらの趣旨をご理解の上、ご応募ください。

## I. 応募資格

本学に学生として留学後、アジアの各地域において研究者又は各界の指導者として活躍し来日研修を希望する者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。

1. 本学卒業者
2. 本学大学院人文科学研究科、理学研究科及び家政学研究科修了者
3. 本学大学院人間文化研究科博士前期課程修了者
4. 本学大学院人間文化研究科博士後期課程修了者又は単位修得退学者

## II. 募集人数及び奨学金額

応募者の中から、受賞者1名を選考し「国立大学法人お茶の水女子大学アジア女性研究者支援奨学金」200万円を限度として授与する。

注. 奨学金が一時所得として総合課税の対象として取り扱われるので、後日、数万円の所得税を税務署に納入することになります。

## III. 研究期間及び受入機関

研究期間は、半年以上、1年以内が望ましい。

日本での受入機関は、原則としてお茶の水女子大学であること。

なお、研究開始日が平成21年4月以降の場合も対象とします。

#### IV. 応募書類

- (1) 平成20年度「国立大学法人お茶の水女子大学アジア女性研究者支援奨学金」申請書（様式指定）
- (2) 勤務先機関等の承認書（様式任意）
- (3) 受入機関（本学）の指導教員の推薦書（様式任意）
- (4) 研究業績一覧表（様式任意）

#### V. 募集期間

平成20年4月24日（木）から5月30日（金）までとする。

#### VI. 応募書類の提出先

国際交流チーム国際交流係（学生センター棟2階）へ提出してください。

#### VII. 採否決定の時期と通知

受賞者は、選考委員会の選考を経て、平成20年6月末頃に決定される予定です。決定次第、本人あてに採否の通知をします。

#### VIII. その他

招へい研究者は、研究期間終了後、2か月以内に報告書（支出経費の明細報告を含む）を国際・研究機構長に提出する。

#### 問い合わせ先

国際交流チーム国際交流係（学生センター棟2階）

電話：03-5978-5722

Mail:ryu@cc.ocha.ac.jp



平成20年度「国立大学法人お茶の水女子大学アジア女性研究者支援奨学金」申請書

日本国内での研究先及び研究期間	研究期間は、明確に記入してください。
目的	
研究計画	
日本での研究で得られたことを帰国後にどのように活かしたいか記入してください。	